

2015年9月議会

マイナンバー制度の来年一月からの実施中止を求める意見書の提案説明 (2015/10/6)

日本共産党の山本伸裕です。議員提出議案4号、マイナンバー制度の来年一月からの実施中止を求める意見書の提案説明をおこないます。

今月からいよいよ番号通知が始まります。マイナンバーを知らせる通知カードが、昨日時点で住民票登録をしている住所にあてて、市区町村から世帯全員分まとめて簡易書留で送られてくることになっています。国内約5600万世帯のほぼすべてに書留を送ったことは日本の郵便史上例がありません。留守にしていた人からの再配達要請の殺到、夜間休日の郵便窓口の大混雑など多くの混乱が心配されています。東日本大震災の避難者、家庭内暴力で住民票を移さず転居中の人、特別養護老人ホーム入所者などで、住所変更手続きをしていない人の手元にはそもそも通知カードは届きません。大切に扱うことが必要な番号を知ることすらできない人が、制度スタート段階で100万人以上見込まれること自体、仕組みの矛盾とほころびを浮き彫りにするものではないでしょうか。

制度導入のための初期費用だけで約3000億円の費用がかかるといわれておりますが、総務委員会で県の負担をお尋ねしたところ、昨年度、今年度で約3億6800万とのことであります。全体として、年間経費約300億円、民間事業者の負担を含めると一兆円とも言われています。国民にも自治体・企業にも多大な負担と労力が求められますが、果たしてそれに見合うメリットが国民にとってあるのでしょうか。政府はマイナンバーによって、年金申請や転居のときの手続きが簡単になるといいます。しかし年金の申請といってもせいぜい生涯に一度きり。ほかの利用も年に何回あるかないかのわずかなもので、しかも所得証明書の添付など一部が省略できるという程度のものでしかありません。むしろ個人情報を簡単に引き出せるマイナンバーを、他人に見られないようにしたり紛失しないようにしたりする手間の方が大変であります。

私はマイナンバー制度について前回6月議会で四つの問題点を指摘しました。すなわち第一に、情報漏えいを100%防ぐシステムは不可能であること、第二に意図的に情報を盗もうとする人間が一人でも入り込めば、大量の情報が漏れ出す危険があること、第三に一度漏れ出し流通し売買されてしまった情報は取り返しがつかないこと、第四に情報は集積されればされるほど利用価値が高まり攻撃にさらされやすくなること、であります。

そもそも、国が国民に番号をつけて個人情報を収集し、官民が利用すること自体、漏えいの危険性を高めるものであり重大問題です。政府は、ファイアーウォールもあり、個人情報にアクセスできる人も限られるといいますが、しかし年金機構が125万件の情報漏えいを起こしたように、事故は絶対に防げるというものではありません。プライバシーの保護は憲法で保障された権利であり、むやみに知られることのないようにすべきものであります。

政府は第三者機関である個人情報保護委員会が監視するとしていますが、例えば警察による刑

事事件の捜査利用といった名目がつけば監視の対象外となります。情報漏えいなどのリスクを分析するアセスメント・特定個人情報保護評価も、行政などが自分で自分に大丈夫と言えば終わりで、歯止めにはなりません。しかも 700 を超える自治体が、決められた手順で手続きを行っていないことが判明し、今なお 2 割の自治体で個人情報を保管するコンピューターがインターネットと接続されたままだという情報もあります。

このまま運用を開始すると国民に大きな被害と混乱が生じる危険性が極めて高く、実施を延期しても国民には何の不利益もありません。にもかかわらず、なぜ政府はあくまで実施を強行しようとしているのでしょうか。もともと、国民の税や社会保障情報を一元管理する共通番号を求めてきたのは財界であります。日本経団連は、社会保障の個人会計を作り、収めた税・保険料に応じた給付にしよう求め、給付額の 2 割程度の削減が必要だなどと主張しています。権利として保障されるべき社会保障制度が、税額や保険料額に応じた対価としての制度に変質されてしまう重大問題です。さらに、政府の説明によると、マイナンバーによる行政効果については、税収増 2400 億円とのことですが、これは番号制導入で手の空いた職員 1900 人が税金の徴収に回り、一人当たり約 1.3 億円も徴収額が増えるという、かなりの期待値が込められた机上の試算ではありますが、いずれにせよ、強権的な徴収強化にさらに拍車がかかることが懸念される所々であります。

来年一月からの年金情報との連結は先延ばしせざるを得なくなりましたが、政府は、あらゆる分野への利用拡大を計画しています。国会では金融機関の預金口座や健康診断情報にも利用を広げる法律が強行されました。国民の要求から出発した制度ではなく、政府や財界の意向によって進められているというのが実態ではないでしょうか。

ちなみに、主要国首脳会議（G 7）7 か国で、日本のように全員強制・生涯不変、官民利用の番号制度を導入している国はありません。アメリカ、カナダは任意の社会保障番号、フランスは社会保障番号、ドイツ、イタリアは納税分野の番号を導入していますが、イギリスは国民 ID カードを導入しようとして国民の反対にあい中止になりました。導入したアメリカや韓国では、銀行口座など大量の個人番号が流出して被害が発生し、見直しに追い込まれています。マイナンバー制度は、世界の流れに逆行するものではないでしょうか。

今一度、立ち止まって冷静に再検討すべきではないかと考えます。意見書は来年一月からの実施中止を求めるものであり、制度そのものの賛否の違いを越えてご賛同いただけるものではないかと思えます。ぜひ議員各位のご理解とご賛同をお願いしまして、提案説明を終わります。